

未 来 へ つ な ぐ



実施のお知らせ

文化財 保存修復 事業助成

2026年度「公益財団法人三菱財団」

助成対象

- ◆ 文化財保護法第二条第一項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財
- ◆ 日本国内に所在する、屋内展示可能なもの
- ◆ 保存、修復に伴う社会的意義の高いもの
- ◆ 国宝・重要文化財（国指定）の保存、修復は対象外とします

応募期間

2025年12月1日～2026年1月23日（予定）
応募要領は2025年11月14日（金）に下記HPの掲載します。
申込手続は、12月1日（月）より下記HPより可能です。システムでの申請になります。

金 額

助成金額は1件あたり500万円以内／総額4、800万円程度、
採択件数は20件前後を想定。（応募件数次第で変動）

1970年に三菱グループが創業100周年を機に
設立した三菱財団では、「文化の向上に資する」ことを目的に、
文化財保存修復事業助成を実施しております。
「文化財の保存・修復事業」の積極的な応募をお待ちしています。



<お問い合わせ>

公益財団法人三菱財団 事務局
E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp ☎03-3214-5754

<ご応募・詳細は下記HPをご覧ください>

<https://www.mitsubishi-zaidan.jp>



応募プロセス

応募はホームページ上にある応募システムから手続きをお願いします。
まずは応募システムからマイページを登録いただき、
申請書類をダウンロード・作成ください。

「応募要領」公表

2025年
11月14日
(金)

修復対象物・修復業者様・
推薦者の選定を12月前半までに
行っておくと応募がスムーズになります

応募システムでの
マイページ登録開始・申請開始

2025年
12月1日
(月)

応募システムから必要な
書類をダウンロードし、
作成ください

応募締切

2026年
1月23日
(金)

応募システムへの入力と、必要書類を
アップロードし、ご応募ください。
書類送付の必要はありません。

よくある質問

Q. どのような文化財が助成の対象となりますか

表面に記載の「助成対象」をご確認ください。国内所在、屋内展示可能、国宝・重文を除くという点
以外は、広く対象としておりますので、迷われる場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

Q. 応募者の資格について教えてください

文化財の修復後の国内での公開を前提としていただければ、所有者の方はどなたでも応募可能です。
法人・団体でのお申込みの場合は、代表者のお名前でご申請ください。

Q. 推薦書とはどのようなものでしょうか

対象となる文化財の保存、修復に当たって専門家の方よりご推薦を頂くものです。これまでの応募
では、博物館の方（館長や副館長様）、学芸員・研究員の方、大学などの先生方、各都道府県の教育長や
文化財のご担当責任者の方等に推薦いただいているケースが多いです。ご推薦できる専門の方であれば、
どなたでも結構です。

Q. 修復業者様の見積りは必須でしょうか

必須になります。なお、ご応募の段階では、正式なお見積りでなくても結構です。

HPの「応募Q&A」もご参照ください。

<https://www.mitsubishi-zaidan.jp/faq/faq02.pdf>



応募はこちらから

<https://www.mitsubishi-zaidan.jp/support/cultural-property.html>



ご不明点等は気軽に
お問い合わせください

公益財団法人三菱財団 事務局
E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp ☎03-3214-5754